

平成 28 年 4 月 8 日

各 位

会 社 名 株式会社ダイケン  
代 表 者 代表取締役社長 藤岡 洋一  
(JASDAQ・コード：5900)  
問合わせ先 取締役総務部長 北脇 昭  
電 話 06-6392-5551

## 配当方針の変更に関するお知らせ

当社は、平成28年4月8日開催の取締役会において、配当方針の変更を決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 配当方針の変更

##### (1) 配当方針変更の理由

この度、将来の持続的成長に必要な内部留保を図りながら、株主の皆様への利益還元の姿勢をより明確にし、積極的な利益還元を実施するため、業績に連動した配当を行う方針とすることといたしました。

##### (2) 変更の内容

###### (変更前)

当社は、株主に対する利益還元を経営における重要政策の一つと考えており、長期に株式を保有していただく株主の皆様のご期待にお応えするため、1株当たり12円の安定的な配当に加え、1株当たり当期純利益が65円を上回る場合は2円を配当することを基本方針としております。

###### (変更後)

当社は、株主に対する利益還元を経営における重要政策の一つと考えており、長期に株式を保有していただく株主の皆様のご期待にお応えするため、業績に連動した配当を行うこととし、当期純利益（通期）の25%以上の配当性向を目標といたします。

###### (実施時期)

平成29年2月期（平成28年3月1日～平成29年2月28日）からといたします。

#### 2. 配当方針変更による配当予想

上記の方針変更に従い、平成29年2月期（平成28年3月1日～平成29年2月28日）の期末配当金は1株当たり15円といたします。

以上

#### [ご参考]

平成28年2月期（平成27年3月1日～平成28年2月29日）の期末配当金は、平成27年12月24日付発表のとおり、普通配当12円に配当性向等を勘案し特別配当2円を加え、合計14円の配当を行う予定であります。

なお、期末配当金の正式決定は、平成28年4月に開催する決算に関する取締役会並びに、5月下旬開催予定の第68回定時株主総会の承認をもちまして配当を行う予定であります。